

# 予防対策の重要ポイント

飼養衛生管理基準の遵守が基本ですが、下記のポイントについて再度確認するとともに徹底するよう努めてください。

## 人・物・車両によるウイルスの持込み防止

・ 出入りの記録簿を作成



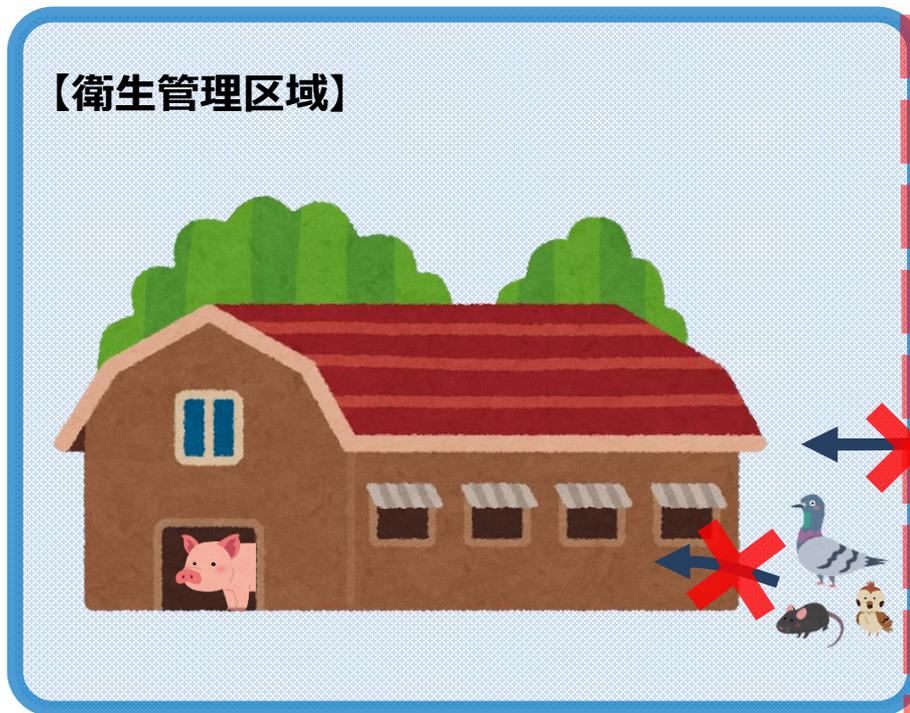
・ 専用の衣服・靴を着用



・ 衛生管理区域および畜舎  
出入り時の洗浄と消毒



## 【衛生管理区域】



## 衛生管理区域の設定

- ・ 消石灰帯の設置
- ・ コーンやロープなどの設置



## 野生動物の侵入防止

- ・ ネットやフェンスなどの設置
- ・ 壁や金網の破損部分の修繕

## 異状発見時の早期通報



- ・ 日頃の健康観察の強化
- ・ 異状発見時は速やかに診療獣医師と家畜保健衛生所へ連絡

## 死亡家畜の適切な保管



処理までの間は野生動物に荒らされないように保管（冷蔵コンテナなど）

## 飼料の適切な管理



- ・ 飼料に肉を含むあるいは含む可能性がある場合、加熱処理を徹底
- ・ 野生動物の排泄物の混入防止